

# 福井支部の第2期データヘルス計画（平成30年4月～）

## 1. 福井支部の特徴と健康課題

平成27年度の医療費に基づく。（ ）内の順位は協会けんぽ47支部中のもの。

### ○ 医療費（1人あたり）

- 入院医療費（12位） ⇔ **糖尿病入院医療費（8位）**
- 入院外医療費（40位） ⇔ **糖尿病入院外医療費（15位）**
- **歯科医療費（46位）**
- 糖尿病1件あたり医療費（調剤含む）（3位）

### ○ 健診結果

- 腹囲 男性：全国平均を上回り、増加傾向 女性：全国平均を下回る
- 空腹時血糖 男女とも全国平均を上回る  
リスク保有者（ $\geq 110\text{mg/dl}$ ）は多く、受診勧奨者（ $\geq 126\text{mg/dl}$ ）は少ない

### ○ 質問票

- 既往歴（腎不全・人工透析）の者の割合が男女とも全国平均より多い

糖尿病のリスクが高く、重症化するまで放置している？

歯科治療が必要でも放置しがちで、糖尿病に悪影響を及ぼしている？

## 2. 福井県の特徴と健康課題

- 20歳以上で過去1年間に歯科健診を受診した者の割合が低い（48.6%、全国52.9%）
- 男女ともに運動習慣のある者の割合が低い（男性：28.9%、全国平均35.1% 女性：22.5%、全国27.4%）
- 共働き世帯割合が全国1位
- 男性の喫煙率が36.6%で、極めて高い（全国2位）

（参考：総務省「国勢調査」、厚生労働省「国民健康・栄養調査」、福井県「県民健康・栄養調査」）

## ◆ 実施内容・目標

### 「糖尿病」と「糖尿病に悪影響を及ぼす歯周病」の対策を実施する（第1期から継続）

#### 【平成35年度末の到達目標】

40歳以上の糖尿病リスク保有者（空腹時血糖値110mg/dl以上）の割合12.3%を11.0%にする。

## ◆ 6つの事業で対策

保健グループ

### 1. 特定健診

#### ◇ 全体の受診率を67.4%にする

- 生活習慣病予防健診（※1）受診率 65.0%
- 事業者健診（※2）のデータ取得率 12.3%
- 特定健診（※3）受診率 27.0%

### 2. 特定保健指導（※4）

#### ◇ 実績評価率（※5）を35%にする

- コラボヘルス（※6）の推進
- 対象者のニーズに合わせた実施
- 特定保健指導中断防止

### 3. 重症化予防

#### ◇ 一次勧奨対象者の医療機関への受診促進を図る

- 対象者の受診率 20%
- ◇ 血糖コントロール支援
- 糖尿病合併症ハイリスク者の減少

企画総務グループ

### 4. 広報による健康づくり宣言の推進

#### ◇ 健康づくり宣言事業所の被保険者数割合を50%にする

- 広報による事業の認知度向上
- 事業価値の向上
- 宣言事業所の増加

### 5. 糖尿病重症化予防のための 歯科健診受診促進

#### ◇ 歯科健診の受診者数を500人にする

- 歯周病と糖尿病の関連や歯の健康の重要性を広報し、受診促進
- 歯科医師会と連携し、受診しやすい環境整備と歯科健診の価値向上を推進

### 6. データ分析

#### ◇ データヘルス計画の質の向上および訴求力向上

- 専門業者への委託によるデータ分析
- 分析結果の活用と発信
- 県全体でのデータ分析への働きかけ

（※1～6 用語解説集参照）

# 平成30年度のデータヘルス実施計画

	重点事項	目標値	具体的施策	ポイント（改善・工夫点等）
1	特定健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健診 62.2%</li> <li>事業者健診11.8%</li> <li>特定健診24.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診機関に受診勧奨業務委託</li> <li>僻地への巡回健診</li> <li>労働局・県との三者連名文書勧奨</li> <li>支部主催の健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市医師会と共同で小規模事業所に対する健診推進</li> <li>医療機関に対する自機関職員の健診データ提出勧奨</li> <li>特定健診早期受診者に対するクーポン提供事業</li> <li>ショッピングセンター等での夕方健診の実施</li> </ul>
2	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導実績評価率 21.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コラボヘルスの推進</li> <li>特定保健指導対象者のニーズに合わせた実施</li> <li>特定保健指導中断防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部運輸局福井支局等との協働による運輸関連業種への健康経営の推進</li> </ul>
3	重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次勧奨対象者受診率 11.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局等と連携し、健診結果の有所見者への受診勧奨および受診確認を行う事業所を増やす（50人以上事業所）</li> <li>糖尿病ハイリスク者に対する保健指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井労働局等への働きかけと検討会の実施</li> <li>二次勧奨対象者に対する受診勧奨および保健指導利用勧奨</li> </ul>
4	広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>全被保険者数に占める健康づくり宣言事業所の被保険者数の割合15%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報による事業の認知度向上</li> <li>事業価値の向上</li> <li>宣言事業所の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり宣言事業所の協力を仰ぎ、好事例を広く紹介</li> <li>地元新聞社など報道機関への働きかけ</li> </ul>
5	歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科健診受診者 100人（累計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周病と糖尿病の関連や歯の健康の重要性に関する広報</li> <li>歯科医師会との連携による受診しやすい環境整備と歯科健診の価値向上の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科健診強化月間の設定による受診促進</li> <li>県歯科医師会との交渉</li> </ul>
6	データ分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトデータ分析のノウハウの獲得</li> <li>データ分析にかかる検討体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門事業者への委託によるデータ分析と分析結果の活用</li> <li>分析データの発信と県内関係機関への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門事業者への委託によるデータ分析</li> <li>県との連携</li> </ul>

# 加入者と事業主の皆さまへお願い

## 加入者様へお願い

- 35～74歳の被保険者（ご本人）様と40～74歳の被扶養者（ご家族）様は、年1回は健診を受けましょう
- 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合は特定保健指導を利用しましょう
- 健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された場合は、医療機関を受診しましょう
- 定期的に歯科健診を受けましょう

## 事業主様へお願い

- 「健康づくり宣言」<sup>(※7)</sup> をして従業員の健康づくりに取り組みましょう

(※7 用語解説集参照)

**協会けんぽは、加入者や事業主の皆さまをはじめ、医療提供者、自治体、経済団体、医療保険者の皆さまなど、地域の皆さまと連携して健康づくりを推進します**

## 用語解説集

※	用語	内容
1	生活習慣病予防健診	35歳以上75歳未満の被保険者を対象とした健診。協会けんぽで健診費用を補助しているため、7,038円以内の負担で受診できる。特定健診より検査項目が多い（胃がん検診や大腸がん検診など）。
2	事業者健診	労働安全衛生法に基づき事業主が実施する定期健康診断
3	特定健診（特定健康診査）	40歳以上75歳未満の被扶養者を対象とした健診。協会けんぽで健診費用を補助しているため、1,500円以内の負担で受診できる（福井県内）。 検査項目：診察等、問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血中脂質、肝機能、血糖）、尿検査
4	特定保健指導	特定健診、生活習慣病予防健診の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクのレベルに応じて行われる保健指導。リスクのレベルは、腹囲のほか、血糖値、血圧等で判定される。保健師・管理栄養士が3ヵ月以上にわたり、生活習慣の改善をサポートする。
5	特定保健指導実績評価率	上記の特定保健指導を中断せず完了した人数の割合
6	コラボヘルス	事業主様と協会けんぽの協力・連携によって健康増進を効果的に行うこと
7	健康づくり宣言	事業主様が従業員皆さまの健康づくりに取り組むことを決意いただき、健康づくりを推進する取組。 （「健康づくり宣言」の方法や詳細は、協会けんぽ福井支部ホームページをご覧ください）